

広報

さかま

2017 February

2

No.479

平成29年2月



筆に思いを込めて
第50回
坂城町席書大会

※関連記事20ページ

今年も賑やかに

坂城のお雛さま

ひな

江戸から
昭和まで



坂城町内外に残る江戸時代から昭和までの雛人形を一堂に集め、「坂城のお雛さま」を開催します。

現代の吊るし飾りも数多く展示し、様々なイベントも開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

開催期間

2月18日土

▼4月2日日

会場

坂木宿ふるさと歴史館
鉄の展示館

開館時間

両会場とも午前9時～午後5時(最終入館は4時30分まで)

入館料

- ・坂木宿ふるさと歴史館：100円
- ・鉄の展示館：400円

(両会場とも中学生以下は無料)

※鉄の展示館入館後の坂木宿ふるさと歴史館入館料は無料。

坂木宿ふるさと歴史館入館後の鉄の展示館入館料は300円。

関連イベント

坂木宿とお雛さまをめぐる
ガイドツアー

日時

会期中の毎日曜日
(4月2日を除く)

午前10時～正午

集合場所

坂木宿ふるさと歴史館
(受付：午前9時30分)

案内

坂木宿ふれあいガイド

参加費

400円(入館料)

抹茶接待(無料)

坂城駅前の活性化を進めている
「にぎわい坂城」の皆さんによる
抹茶の振る舞いがあります。

日時

会期中の毎日曜日
(4月2日を除く)

午前10時～午後3時

場所

坂木宿ふるさと歴史館

刀のお手入れ体験(無料)

鉄の展示館所蔵の真剣で、刀の
お手入れを体験できます。

日時

会期中の毎日曜日

午前9時～午後4時

場所

鉄の展示館

臨時福祉給付金

経済
対策分

が支給されます



平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応(軽減税率の導入)を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金(経済対策分)が支給されます。

支給対象

平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない方

- ・課税されている方(他市町村在住の場合も含む。)の扶養親族等になっている場合や生活保護の受給者である場合などは除きます。
- ※高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)、平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の支給対象者も受給できます。

支給額

対象者1人につき**15,000円**(1回限り)

基準日

平成28年1月1日に住民票が坂城町にある方が対象です。

- ・臨時福祉給付金(経済対策分)の支給決定がされるまでに、支給対象者がお亡くなりになった場合は、支給の対象外となります。
- ・一定の住居を持たない方で、いずれの市区町村にも住民票がない方については、基準日(平成28年1月1日)の翌日以降であっても、坂城町で住民票の手続きをすれば、臨時福祉給付金(経済対策分)の申請をすることができます。
- ・DV被害者で他の市区町村から住民票を移さずに坂城町にお住まいの方については、坂城町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

申請・受取

申請方法 対象になると思われる方には、2月中旬までに「臨時福祉給付金(経済対策分)申請書」を送付しますので、必要事項を記入して、郵送または直接窓口へ提出してください。

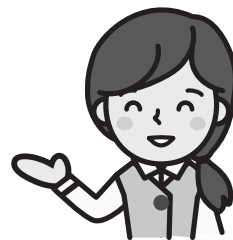
申請期間 平成29年2月20日(月)～平成29年8月18日(金)【必着】

受取方法 申請書にご記入いただいた指定口座へ入金されます。

※金融機関口座が無いなどの場合はご相談ください。

留意事項 ・原則として、申請期間外の申請は受け付けられません。

- ・申請期間や申請方法は、各市区町村により異なります。坂城町以外が申請先となる方は、事前に該当の市区町村にお問い合わせください。
- ・町県民税の申告をしていない場合、給付金の対象の適否が判定できませんので、所得を必ず申告するようお願いします。



◎申請先及び申請方法について 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線132・136) 有線 88-1026・88-1028

◎制度について 厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192 (受付時間: 平日 午前9時～午後6時)



給付金を装った不審な電話・メールが発生しています。

"振り込め詐欺"や"個人情報・マイナンバーの詐取"にご注意ください。

※給付金の申請にマイナンバーは必要ありません。

市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署(または警察相談専用電話【#9110】)にご連絡ください。

安心とともに暮らしを支える国民年金

平成29年度の保険料は月額16,490円



見直しませんか？ 自分と家族のねんきん

未納分をそのままにする
ともったいないことになる
かもしれません。

もったいない理由

- ① 年金を受け取る金額の中には国負担分があります。未納分があると国負担分も受け取れません。
- ② 1か月分の保険料を納めることにより、受け取る年金額が、1,625円(年額)増えます。

長野南年金事務所出張 相談窓口を開設します

期 日 2月8日(水)
2月24日(金)
時 間 午前10時～午後3時
※予約制
場 所 坂城町役場
第3会議室(3階)
相談員 長野南年金事務所
国民年金課員

相談内容

国民年金の後納制度を利用して、将来の年金受給額を増やしたい、年金受給を諦めていたが、受給資格期間短縮により受給できる人などの相談に応じます。相談をご希望の場合は、**2月6日(月)**までに下記へご連絡ください。

◎問い合わせ先

住民環境課住民係
☎82-3111(内線122)
有線88-1022

国民年金の納付について

口座振替が便利です

保険料の納付は、納め忘れのない「便利・確実・安心」な口座振替のご利用をおすすめしています。また、口座振替で前納(まとめて納める)すると保険料が割引されます【下表参照】。

口座振替の申込み、振替方法の変更は、年金手帳・預金通帳・口座届出印を持参して役場窓口、年金事務所、金融機関などで手続きをしてください。なお、保険料の一部免除の承認を受けている方は、口座振替の前納・早割はご利用できません。

前納割引制度

前納割引は、口座振替または納付書により、下表の方法で納付する場合に適用されます。なお、平成29年度の割引額は、平成29年2月下旬に告示予定のため、参考として28年度の年額及び割引額を記載しています。

口座振替による
前納の申込期限 **2月28日(火)**

口座振替で納付する場合

【参考】平成28年度の保険料は月額16,260円

納付方法	振替日(29年度)	年額(28年度)	割引額(28年度)
2年前納	平成29年5月1日	377,310円	15,690円
1年前納	平成29年5月1日	191,030円	4,090円
6か月前納	【上期】平成29年5月1日 【下期】平成29年10月31日	96,450円×2回	2,220円
毎月納付(早割)	納付該当月の月末	月額50円割引します	

納付書で納付する場合

納付方法	納付期限(29年度)	年額(28年度)	割引額(28年度)
2年前納	平成29年5月1日	29年4月から開始します	
1年前納	平成29年5月1日	191,660円	3,460円
6か月前納	【上期】平成29年5月1日 【下期】平成29年10月31日	96,770円×2回	1,580円

※毎月納付(早割)のお取り扱いはありません。

クレジットカードで納付する場合

クレジットカード納付による、前納割引制度が4月から始まります。申込期限は、口座振替と同じく**2月28日(火)**です。

割引率は2月下旬に告示予定です。

◎問い合わせ先 長野南年金事務所国民年金課 ☎026-227-1287

平成29年4月1日から、町内全域において

有線放送電話の通話機能の運用を終了します

坂城町有線放送電話では、町横尾局交換機の不具合により、南条地区及び文化センター周辺の一部を除く中之条地区のほぼ全域において、有線放送電話による通話ができない状況となっています。

これまで通信業者による原因究明と復旧作業に努めてまいりましたが、施設の老朽化とともに、交換機の部品が製造終了等により調達できない中で、復旧に至ることができませんでした。

町では、防災行政無線の整備に伴い、平成30年3月をもって有線放送電話の運用を終了する旨お知らせしていましたが、このことにより、通話機能のみ、平成29年4月1日から町内全域において、運用を終了することとなりました。

なお、緊急放送、定時放送などの放送については、これまでどおり屋外スピーカー及び宅内スピーカーにより聞くことができます（チャンネル放送は利用できません）。また、有線放送回線を使用しているインターネットにつきましても利用可能です。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

有線使用料の還付について

町内の一般加入（通話十宅内スピーカーによる放送）の皆様は、

通話ができない状況となった平成28年12月から、放送のみの加入扱いとさせていただきます。

これにより、すでに年間使用料を全額納付された方には平成28年12月から29年3月分までの差額分を還付し、期別納付で12月分まで納付された方は同差額分を今後お支払いいただく第4期分で調整いたします。

なお、口座登録がなく、納付書で納付されている方は、還付のための口座登録が必要となりますので、お手数ですが、口座登録にご協力をお願いいたします。

※使用料の還付及び口座登録について詳しくは、加入者の皆様にご案内をお送りいたします。

地区別放送（ページング放送）機能について

有線放送施設の老朽化により、町内全域において、各公民館などから地区別放送（ページング放送）ができない状況となっています。公民館や区の行事などにおいて地区別放送が必要な場合は、有線本部で対応いたしますので、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

坂城町有線放送電話

☎82-3111（内線222）

有線88-1000

農業者の
皆さんへ

政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において

収入保険制度の導入が決定されました

収入保険制度

品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。主な内容は、次のとおりです。

▷青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。

※5年以上の青色申告実績がある者が基本ですが、青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

▷当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補填します。

※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均が基本となります。

▷農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。（任意加入）



青色申告

不動産所得、事業所得、山林所得のある人が、一定水準の記帳により行う申告。所得金額の計算などで有利な取扱いが受けられ、自分の経営を客観的につかむことができます。

▷青色申告には、「正規の簿記」と「簡易な方式」があります。

▷「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除することが可能です。

青色申告を始めましょう

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

※詳しくは農林水産省HP

http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/syu_nosai/
をご覧ください。



◎問い合わせ先

農林水産省関東農政局長野県拠点

☎026-233-2500

平成28年度に採択された補助事業を紹介します

★コトづくりイノベーション補助金

「坂城町コトづくりイノベーション補助金」は、町内に集積するさまざまな技術や知識を活かした、新たな価値の創造による新製品開発を支援するものです。

平成28年8月2日(火)に審査会を開催し、プロポーザル審査及び提出書類による審査を行い、下記1事業が採択され、製品が完成しました。

事業所名	事業内容	総事業費	補助金額
株式会社ロビニア	ねずみ大根を使用したチョコレートの商品「ねずこ〜んチョコレート」の開発	248,000円	60,000円

★商業店舗リフォーム補助金

「坂城町商業店舗リフォーム補助金」は、商業の活力と賑わいを創出し、町内の経済の活性化を図るため、町内の空家、空店舗、空倉庫などを活用した新たな店舗の出店や、町内で商業を営む既存の店舗などのリフォームを支援するものです。

今年度は、新規出店が1件、リフォームが3件採択されました。

■新規出店

店舗名	事業内容	総事業費	補助金額
韓国家庭料理「でーじ家」	店舗出店のための空家の改修(空家の利用による出店)	4,418,284円	500,000円

■既存店舗のリフォーム



店舗名	事業内容	総事業費	補助金額
有限会社 日野屋薬局	・投薬カウンターの設置 ・天井、床のリフォーム	1,706,400円	500,000円
有限会社 アレックス・アイ	・風除室の設置 ・床のリフォーム	833,123円	500,000円
有限会社 叶屋商店	・店舗内トイレのリフォーム	418,456円	268,000円

◎問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎82-3111 (内線153) 有線88-1039

東北信市町村交通災害共済に加入しましょう



会員が国内の道路で運行中の自動車、バイク、自転車、電車などに乗っていて、衝突、転落、転倒などによる人身事故や、歩行中、車などによって事故に遭ったときに、通院や入院など災害の程度に応じて見舞金を支給します。詳しくは、広報2月号と一緒に配布したチラシをご覧ください。

年会費

【一般】400円 【中学生以下】200円

申込方法

申込書(会員証)は、はがきタイプで、名前が印字されています。加入される方は、加入欄に○を記入し、会費を添えて各地区の組合長さんに提出するか、住民環境課窓口へ直接お申込みください。

受付期間

・組合長さんを通じての申込み
：3月10日(金)まで

・住民環境課窓口で直接申込み
：随時受付

※4月1日以降に申込みの場合は、会費納入の翌日から対象となります。

加入資格

町内に住民登録されている方ならどなたでも加入できます。

※はがきに名前がなく、加入したい場合は事前にご相談ください。

共済期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係

☎82-3111 (内線124)

有線88-1024

平成28年度 第2回環境・エネルギーセミナー

講師 加藤 和彦 氏 [国立研究開発法人産業技術総合研究所
太陽光発電研究センター
システムチーム長(工学博士)]



演題 「太陽光発電設備の安全性に関する実態と課題」

「クリーンで環境にも優しい再生可能エネルギー」として、太陽光発電は注目を集めています。しかし、景観や災害のリスクも考慮した設置や、メンテナンスなどにも十分な配慮が必要です。

太陽光発電設備の第一人者の加藤和彦先生をお迎えし、太陽光発電設備の品質や安全化に向けて、わかりやすくお話いただきます。

日 時 2月14日(火) 午後3時～4時30分 場 所 坂城テクノセンター 研修室
主 催 公益財団法人さかきテクノセンター 聴講料 無料

講師プロフィール

1990年3月 筑波大学大学院理工学研究科(修士課程)修了
1990年4月 通商産業省工業技術院電子技術総合研究所(現産業技術総合研究所)入所
2001年4月～ 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)太陽・風力技術開発室主任研究員に出向
2003年3月 ※太陽光発電及び風力発電に関する技術開発プロジェクト管理に携わる
2011年4月～ 現職

◎問い合わせ先 (公財)さかきテクノセンター ☎82-0001



企業人権同和教育講演会

企業成長のための人財育成の新たな取り組み — 女性の活躍が企業成長の鍵 —

坂城町企業人権同和教育推進協議会では、企業の社会的責任と自覚のもとに、人権同和教育を積極的に推進し、人権の確立を図り、明るい職場を目指すための活動を行っています。今回は、女性の成長・活躍が組織全体の成長・活力に繋がることをテーマとした講演会を行います。参加を希望される方は、下記申込先へお申込みください。

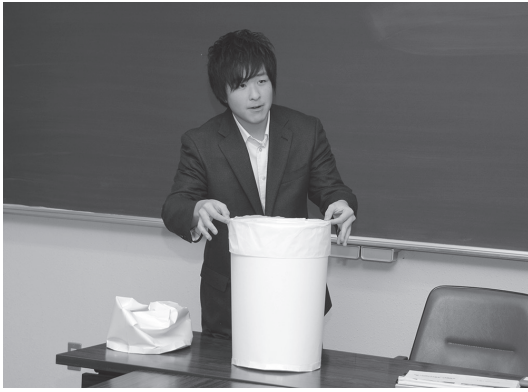
日 時 2月20日(月) 午後3時～4時30分
会 場 坂城テクノセンター 大研修室(1階)
聴講料 無料

講 師 磯貝 恵美子 氏 [(株)デンソー技研センター
技術研修部 室長]

内 容 女性が活躍している組織や会社は成長し、しかも利益率も高いという報告があります。しかし、日本社会では一般にうまくいっておらず、世界的に見てもかなり遅れをとっています。磯貝氏は、特に遅れている製造業を事例にとり、その原因と対策を分析考察されました。本講演では、その研究内容を踏まえた女性の活躍推進に寄与する取組み事例とその効果を多面的に紹介していただきます。



◎申込・問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎82-3111 (内線154) 有線88-1037 FAX82-3138



坂城町出身
坂城高校3年生

野口 拓馬さん

「特許出願済み 使い捨てごみ箱」を開発し、日本政策金融公庫主催の「第4回高校生ビジネスプラン・グランプリ」において、県内で唯一ベスト100に入賞し、「信州ベンチャーコンテスト2016」では準グランプリを受賞されました。「将来は起業家になる」という小さい頃からの夢に向かって前進する野口さんに、開発から受賞に至る経緯や現在の目標などについて語っていただきました。

野口拓馬さんは、経営者である父の背中を見て育ち、小学6年生の頃には将来は自分も起業家になることを志望。高校2年生の時に、「高校生が起業した」というニュースを聞いて、自分でもできるのではないかと考え始めました。そして昨年、紙製で中に入れたごみと一緒に捨てられる「使い捨てごみ箱」を開発し特許を出願。このごみ箱は捨てる際にふたができるように口の部分に別の紙をつけてあり、いくつか重ねて使用することもできます。これにより、第4回高校生ビジネスプラン・グランプリや信州ベンチャーコンテスト2016において上記のとおり優秀な成績を収められました。

開発の経緯について

「高校の清掃の際に、ごみ箱からごみ袋を取り出して捨てに行き、またごみ箱にごみ袋を入れるという毎日の繰り返し作業を面倒に思い、ごみ箱ごと捨てられればいいと考えたのがきっかけです。ごみ袋のように簡単に捨てられるよう試行錯誤の末、まずは

自分で何個もサンプルを作成しました。その後、県内企業の協力により試作品を製作してもらい、信州ベンチャーコンテストに向けて、長野市の企業に相談し、特許出願手続きを自分の手で行いました。」

受賞したことについて

「自分の実力を試したいと思って応募したのでうれしかったです。ただ、ここまで来れたのは多くの方のご協力のおかげなので、それに報いるためにも商品化できるように頑張らなければいけないと思いました。また、自分にとってよい経験になりました。」

現在の目標は

「大学1年生のうちに起業すること。今はそのための土台作りを全力で行っています。まずはこのごみ箱にさらに改良を重ねて商品化したいです。他にも様々な商品を作って行きたいと思っています。」

若くして将来を見据え、一歩ずつ着実に進む野口さんの、今後ますますのご活躍が期待されます。

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
有線88-1047

平成29年度

健康診査・がん検診等の

申込みが始まりました!



申込書を提出ください

毎年保健センターから、20歳以上の坂城町に住民票をおいている方全員に対して、『健康診査・がん検診等申込書』を各地区の保健補導員さんのご協力のもと配布し、提出をお願いしています。

保健センターでは、その申込書をもとに検診の案内を行っており、申込書の中の「町の検診を受ける」を選ばれた方に、町の検診のご案内を通知しています。町の検診では、検診料金の約50%前後を町が補助していますので、自己負担は費用の約半額となります! 会場は文化センターや保健センターなどの町内となっていますので、ぜひ多くの方にご利用いただけたらと思います。

なお、検診の新規申込み・

変更・キャンセルなどは随時保健センターで受け付けています。ご不明な点がありましたら、保健センターまでお問い合わせください。

アンケートにご協力を!

今年は、より多くの方が検診を受けられるよう、住民の皆さんのご意見をいただきました。健康診査・がん検診等申込書にアンケートを同封しました。「もつと検診がこうだったら受けられるのに…」など、たくさんのご意見をお寄せください。アンケートを参考にし、より利用しやすい町の検診にしていきたいと考えています。ぜひご協力をお願いします。



申告期限は3月15日（水）まで 所得税・町県民税の申告はお早めに

平成28年分の所得税の確定申告・平成29年度町県民税の申告の受付が始まります。

町県民税の申告書は2月上旬にご自宅へ郵送します。また、町に納付していただいた社会保険料の納付済額通知書を町県民税の申告書に同封しますので、申告の際にご利用ください。

町県民税は、1月1日現在の住所地に前年中（平成28年1月から12月まで）の収入や控除など（保険料や扶養等）を申告いただき、この申告をもとに課税されます。この申告は、町県民税の課税資料のほかに、所得証明書及び税額証明書の発行資料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの課税等の資料となります

この申告を期限内に提出しないと、各種証明書の発行、税・保険料の軽減、医療費・介護サービス・年金等の支給や給付などに支障がでますので、**必ず3月15日（水）までに申告してください。**

申告書の提出にあたっては、役場1階 総務課税務係へ提出いただくか、申告書に同封しました返信用封筒（切手不要）をご利用いただき、郵送してください。

申告相談のご案内

町では、町県民税の申告、確定申告書の作成などの相談を行いますので、ご利用ください。

①期 間 2月16日（木）～3月15日（水） ※土・日曜日を除く

②時 間 午前9時～12時・午後1時～4時まで

受付時間は、午前8時30分～午後4時まで（午前の受付は午前11時までです）

③場 所 坂城町役場 第1会議室（役場1階）

④申告相談のときに用意していただくもの

- 1 町県民税申告書・印鑑・本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳など）
- 2 平成28年中の収入がわかる資料（世帯員で申告が必要な方の給与・公的年金等の源泉徴収票など）
- 3 営業等所得・農業所得・不動産所得のある方は、**収支内訳書・計算書（事前に作成しておいてください）**
- 4 生命保険、個人年金、介護医療保険料、地震保険（旧長期損保も控除対象）、国民年金、社会保険料などの支払証明書、領収書など
- 5 医療費控除を受ける方は、医療費明細書・領収書（**医療を受けた方ごとに、病院・薬局ごと1年間分の支払額を計算し、明細書を作成しておいてください**）
- 6 障害者控除を受ける方は、障害者手帳、障害者控除対象認定書など
- 7 個人番号（マイナンバー）確認のための申告者及び控除対象配偶者、扶養親族の個人番号カード（マイナンバーカード）または通知カードなど
- 8 本人（代理人が申告する場合は代理人）確認のための、個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証、公的医療保険の保険証など
- 9 代理人が申告する場合は、委任状

※社会保障・税番号制度の導入により、上記7、8、9が追加となりました。詳しくは、ご自宅に郵送された町県民税申告書の同封のチラシをご覧ください。

※申告の内容によっては、町の申告相談では相談できない場合があります。

特に譲渡所得（土地・建物・株式の売買）があった方、住宅借入金等特別税額控除を初めて受けられる方、青色申告の方、消費税の申告が必要な方は税務署で申告相談を受けてください。

所得税の確定申告が必要な方

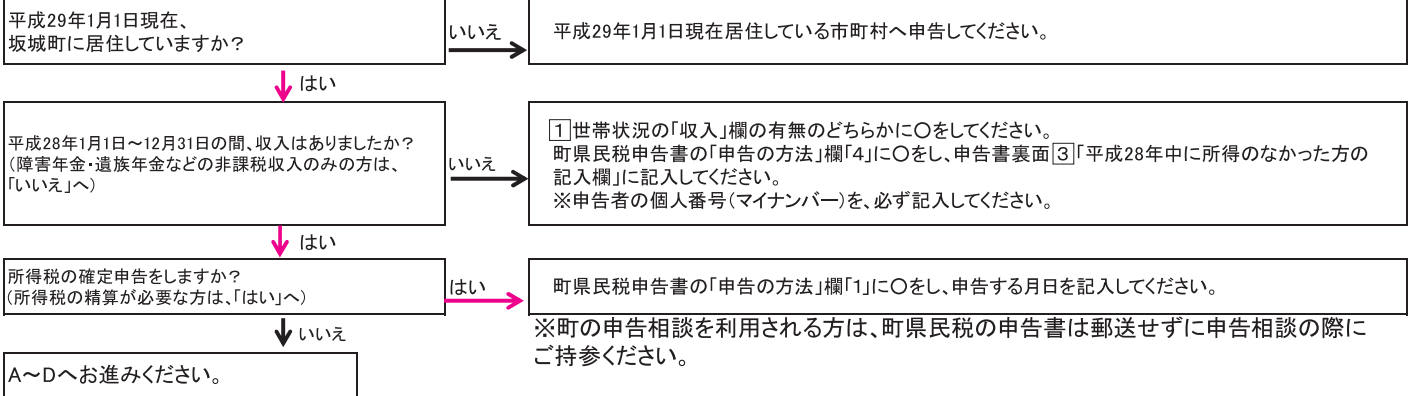
次の1～6に該当する方は所得税の確定申告が必要です。詳しくは上田税務署へお問い合わせください。

- 1 給与所得者で、給与の収入が2,000万円を超える方
- 2 給与所得者で、給与以外の所得金額が20万円を超える方
- 3 給与を2か所からもらっていて、年末調整をされなかった方
- 4 事業所得・不動産所得・土地や建物、株等の譲渡所得などの合計所得金額が各種控除額の合計金額を超える方
- 5 青色申告の方
- 6 医療費控除・住宅借入金等特別控除などで所得税の還付を受ける方

町県民税申告フローチャート

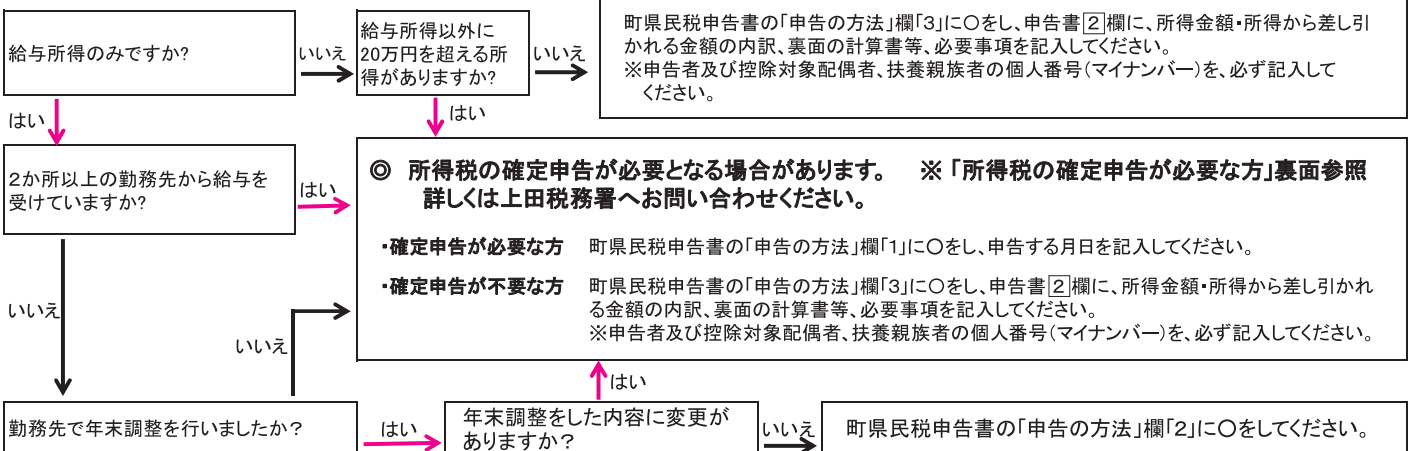
申告の種類によって記入方法が異なります

スタート

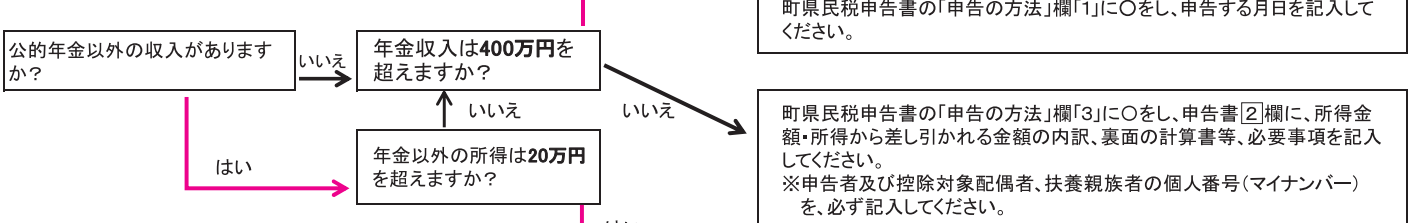


A 給与所得の方

※パート・アルバイト・日雇を含む



B 公的年金収入のある方



C 営業等・農業・不動産・雑・一時収入などがある方

D 青色申告の方、株や土地・家屋の譲渡による収入がある方、損失の申告が必要な方など

(注)上記に該当しない場合もありますので、あくまでも目安としてお使いください。

●申告書が届かなかった方

昨年3月15日までに所得税の確定申告をした方、町県民税を事業所から特別徴収(天引き)されている方には、お送りしていません。(世帯主は除く)
今年、町県民税の申告が必要な方には、申告書をお送りしますので総務課税務係までご連絡ください。

◇町県民税に関するお問い合わせ

坂城町役場 1階総務課税務係
電話 82-3111(内線143、144)
有線 88-1033、88-1034

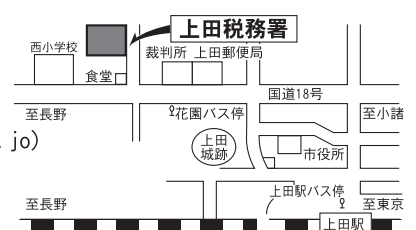
◇所得税や確定申告に関するお問い合わせ

上田税務署 〒386-8720 上田市中央西2丁目6番2号
電話 22-1234(代表)

国税庁のホームページで
所得税の確定申告書が作成
できます。

(所得税の確定申告書等作成
コーナー <http://www.nta.go.jp>)

自宅からインターネット
で申告できるe-Taxもご利用
ください。



平成29年度町民税・県民税申告の手引き

世帯主の方は町県民税申告書「世帯状況」をご記入いただき、収入の有無にかかわらず全ての方に提出をお願いします。申告は次の手順により行ってください。

申告の手順

- 「申告者氏名及び住所・電話番号」欄を記入し、印欄に押印をしてください。
- 「現住所」欄は1月1日以降、転居などにより住所が変更となった方のみ記入してください。
- 世帯主の方は、申告書「**1 世帯状況**」欄の記入をお願いします。
 - 世帯全員の方の、平成28年中の職業・勤務先（複数ある方は全て記入してください）・学校名（学年）などを記入してください。
 - 世帯全員の方の、平成28年中の収入状況を「収入」欄の有・無どちらかに必ず○をしてください。
 - 世帯外の方を扶養している場合は、その方の氏名・生年月日・住所・続柄・勤務先（学生の方は学校・学年）・収入の有無を空欄へ記入してください。
- 「申告の方法」欄の該当する箇所に○をし、3・4に該当する方は、申告書 **2** または **3** 欄を記入してください。

※「申告の方法」3・4に該当する方

今回の申告から、個人番号（マイナンバー）の記載が必要になったことにより、申告書提出の際に、申告者等の個人番号の確認と、本人確認が必要となりました。「個人番号カード（マイナンバーカード）」の1点、または、「通知カード＋運転免許証、公的医療保険の保険証など」の2点の写しを添付してください。詳しくは、ご自宅に郵送された町県民税申告書の同封のチラシをご覧ください。

どんな申告が必要かフローチャートでご確認ください。



申告書の提出

平成29年3月15日（水）までに役場1階 総務課税務係へ提出してください。

※郵送可 同封の返信用封筒（切手不要）をご利用ください。

申告書の記入について

所得金額 （平成28年1月1日から12月31日までのもの）

所得金額の計算方法 ＝ 収入金額－必要経費－専従者控除額

収入金額 ＝ 前年中に収入の確定した金額

必要経費 ＝ その収入を得るために支出した費用

営業等・農業所得	・「営業等」と「農業」を分けて記入してください。 ・裏面の「1 営業等・農業所得計算書」で収支計算をし、④、⑤、⑥欄に転記してください。								
不動産所得	・家賃、地代、看板設置権利金などの収入です。 ・裏面の「2 不動産所得の内訳」に記入し、合計金額を転記してください。								
配当所得	・株式等の配当です。 ・配当金通知書等を添付し、所得金額を転記してください。								
給与所得	・給与、賃金、日当などの収入金額と支払者名を記入してください。源泉徴収票のある方は添付してください。 ・源泉徴収票がない方は、裏面の「3 給与所得計算書」欄に記入してください。								
雑所得	・「公的年金」欄に年金・恩給の収入金額を記入してください。 「源泉徴収票」のある方は必ず添付してください。所得の計算は次のとおりです。（65歳以上の方は、S27.1.1以前生まれの方です。）								
	年齢	年金等の収入金額	割合	控除額	年齢	年金等の収入金額	割合	控除額	※公的年金所得計算方法
	65	330万円未満	100%	120万円	65	130万円未満	100%	70万円	公的年金所得＝
	歳	410万円未満	75%	37.5万円	歳	410万円未満	75%	37.5万円	年金収入額×割合－控除額（*）
	以	770万円未満	85%	78.5万円	未	770万円未満	85%	78.5万円	（*）年齢等により控除額が違います
	上	770万円以上	95%	155.5万円	満	770万円以上	95%	155.5万円	
・「その他」欄には原稿料、謝礼金、シルバー人材センター配分金、生命保険契約等に基づく年金などを記入してください。									
総合譲渡・一時所得	・土地建物以外（ゴルフ会員権・機械など）の資産の譲渡による所得について記入してください。 ・一時所得の欄には生命保険契約に基づく一時金、損害保険契約等に基づく満期返戻金などについて記入してください。								
分離課税	・公共収用で、特別控除額以内の譲渡所得は、所得税や町県民税の所得割は課税されませんが、所得になりますので買取（収用）証明書を添付し申告してください。								

専従者控除

申告者と生計を一にする親族で事業に6か月以上従事した方が対象です。

控除額は、「一人当たり50万円（配偶者専従者86万円）」か「（事業所得＋不動産所得＋山林所得）÷（専従者数＋1）」の少ない方の金額です。

所得から差し引かれる金額の内訳

前年中に申告者本人及び生計を一にする親族のために支出した金額が対象です。

雑損控除	災害・盗難などにより損害を受けた場合、以下のいずれか多い金額が控除できます。 1. (災害、盗難等による損失額－保険金等により補てんされる金額)－(総所得金額等の合計額)×10% 2. 災害関連支出の金額－5 万円 ※証明書等を必ず添付してください。																								
医療費控除	控除額＝支払った医療費の金額－保険金等で補てんされる金額－(総所得金額等の合計額×5%と10 万円のいずれか少ない金額) ※領収書を必ず添付してください。																								
社会保険料控除	健康保険料、介護保険料、国民年金保険料など支払った金額です。 ※国民年金保険料等については支払証明書（領収書）を必ず添付してください。																								
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済制度に基づく掛金や心身障害者扶養共済の掛金などの支払った金額です。 ※支払証明書（領収書）を必ず添付してください。																								
生命保険料控除	生命保険契約の支払保険料や個人年金保険契約の支払掛金がある場合、支払額の一部が控除されます。 記入する支払保険料は、「支払った保険料－配当を受けた金額」です。 <table><tr><th colspan="2">旧制度 (H23. 12. 31 以前締結分)</th><th colspan="2">新制度 (H24. 1. 1 以後締結分)</th></tr><tr><td>支払保険料</td><td>生命保険料控除額</td><td>支払保険料</td><td>生命保険料控除額</td></tr><tr><td>15,000 円以下</td><td>支払保険料の全額</td><td>12,000 円以下</td><td>支払保険料の全額</td></tr><tr><td>15,001～40,000 円以下</td><td>支払保険料×1/2 +7,500 円</td><td>12,001～32,000 円以下</td><td>支払保険料×1/2 +6,000 円</td></tr><tr><td>40,001～70,000 円以下</td><td>支払保険料×1/4 +17,500 円</td><td>32,001～56,000 円以下</td><td>支払保険料×1/4 +14,000 円</td></tr><tr><td>70,001 円以上</td><td>一律 35,000 円</td><td>56,001 円以上</td><td>一律 25,000 円</td></tr></table> ・新契約と旧契約の両方ある場合は、それぞれの控除額の合計額（上限 28,000 円）となります。ただし、旧契約のみで計算した方が有利な場合は旧契約の適用限度額が適用されます。 ・生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料について、上記の算式で計算した額をそれぞれの控除額とし合計します。 (控除限度額は 70,000 円) ※支払証明書を必ず添付してください。	旧制度 (H23. 12. 31 以前締結分)		新制度 (H24. 1. 1 以後締結分)		支払保険料	生命保険料控除額	支払保険料	生命保険料控除額	15,000 円以下	支払保険料の全額	12,000 円以下	支払保険料の全額	15,001～40,000 円以下	支払保険料×1/2 +7,500 円	12,001～32,000 円以下	支払保険料×1/2 +6,000 円	40,001～70,000 円以下	支払保険料×1/4 +17,500 円	32,001～56,000 円以下	支払保険料×1/4 +14,000 円	70,001 円以上	一律 35,000 円	56,001 円以上	一律 25,000 円
旧制度 (H23. 12. 31 以前締結分)		新制度 (H24. 1. 1 以後締結分)																							
支払保険料	生命保険料控除額	支払保険料	生命保険料控除額																						
15,000 円以下	支払保険料の全額	12,000 円以下	支払保険料の全額																						
15,001～40,000 円以下	支払保険料×1/2 +7,500 円	12,001～32,000 円以下	支払保険料×1/2 +6,000 円																						
40,001～70,000 円以下	支払保険料×1/4 +17,500 円	32,001～56,000 円以下	支払保険料×1/4 +14,000 円																						
70,001 円以上	一律 35,000 円	56,001 円以上	一律 25,000 円																						
地震保険料控除	・地震保険料等の 1/2（限度額 25,000 円）が控除されます。 ・旧長期損害保険料のみの場合、平成 18 年 12 月 31 日までに契約し、満期返戻金等があり保険期間が 10 年以上のものについては、従前の損害保険料控除が適用されます。 <table><tr><td>支払額</td><td>控除額</td></tr><tr><td>5,000 円以下のとき</td><td>全額</td></tr><tr><td>5,000 円超 15,000 円以下のとき</td><td>支払額の 2 分の 1+2,500 円</td></tr><tr><td>15,000 円超のとき</td><td>10,000 円</td></tr></table> 控除限度額は地震保険料と長期損害保険料合わせて 25,000 円です。 実際の支払額を申告書へ記入してください。 ※支払証明書を必ず添付してください。	支払額	控除額	5,000 円以下のとき	全額	5,000 円超 15,000 円以下のとき	支払額の 2 分の 1+2,500 円	15,000 円超のとき	10,000 円																
支払額	控除額																								
5,000 円以下のとき	全額																								
5,000 円超 15,000 円以下のとき	支払額の 2 分の 1+2,500 円																								
15,000 円超のとき	10,000 円																								
寄附金税額控除	・都道府県、市区町村、長野県共同募金会、日赤長野県本部、長野県内に事務所などがある公益法人など（条例指定分）に対して 2,000 円を超える寄付を行った場合控除が加算されます。 ※領収書・支払証明書を必ず添付してください。																								

（別表 1）配偶者特別控除額表

配偶者の合計所得額	控除額	配偶者の合計所得額	控除額
380,000 円以下	0 円	600,000 円～649,999 円	16 万円
380,001 円～449,999 円	33 万円	650,000 円～699,999 円	11 万円
450,000 円～499,999 円	31 万円	700,000 円～749,999 円	6 万円
500,000 円～549,999 円	26 万円	750,000 円～759,999 円	3 万円
550,000 円～599,999 円	21 万円	760,000 円以上	0 円

扶養控除等の内訳 該当欄に人数又は○印をしてください

配偶者控除 扶養控除 16 歳未満(年少)の扶養親族	平成 28 年 12 月 31 日現在（年の途中で死亡した場合はその日現在）で、あなたと生計を一にする配偶者や親族で、合計所得金額が 38 万円以下の方を扶養している場合は、下記の金額が控除されます。 ※事業専従者や他の方の扶養となっている方は、この控除を適用することはできません。			
	区 分		該 当 者	控除額
	扶 養 控 除	配偶者	70 歳未満の配偶者	33 万円
		老人配偶者	70 歳以上の配偶者	38 万円
		老 人	70 歳以上の方	38 万円
		同居老親等	同居している 70 歳以上の直系尊属	45 万円
		特 定	19 歳以上 23 歳未満の方	45 万円
その他	16 歳以上で老人扶養・特定扶養に該当しない方	33 万円		
年 少 （注 1）	16 歳未満の方	控除額なし		
（注 1）16 歳未満の年少扶養親族については、非課税限度額の算定に必要ですので、該当する扶養親族がある場合には必ず記入ください。				
配偶者特別控除	あなたの合計所得金額が 1,000 万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が 38 万円を超え 76 万円未満の場合、配偶者の所得金額に応じて 33 万円を上限に控除されます。（別表 1 参照） ※事業専従者や他の方の扶養となっている方は、この控除を適用することはできません。			
障 害 者 控 除	あなたの配偶者控除・扶養控除・16 歳未満の扶養親族 （注 2） の対象となっている方が障害者（障害者手帳等の交付を受けている方、または障害者に準ずる証明書をお持ちの方）の場合は、下記の金額が控除されます。 （注 2）16 歳未満の扶養親族であっても、この控除は適用されます。			
	区 分		控除額	
	普通障害者		26 万円	
	特別障害者 ※身体障害者手帳 1・2 級・精神障害者保健福祉手帳 1 級・療育手帳 A などの認定を受けている方		30 万円	
	同居特別障害者		53 万円	
本 人 該 当 欄	申告される方が、下記の控除区分に該当する場合は、下記の金額が控除されます。			
	控除区分	内 容		控除額
	寡 婦	夫と死別または離婚し、その後再婚をしていない方で扶養親族、生計を一にする子（所得金額が 38 万円以下）がある方、ただし、死別の場合は本人の合計所得金額が 500 万円以下であれば扶養親族がいなくても該当		26 万円
		特 別 寡 婦	寡婦に該当する方のうち、扶養する子を有し、かつ合計所得金額が 500 万円以下の方	30 万円
	寡 夫	妻と死別または離婚し、その後再婚をしていない方で、扶養する子を有し、かつ合計所得金額が 500 万円以下の方		26 万円
	障 害 者	障害者手帳等の交付を受けている方、または障害者に準ずる証明書をお持ちの方	普通	26 万円
			特別	30 万円
	勤労学生	各種学校等の学生で、合計所得金額が 65 万円以下で、かつ、そのうち給与所得以外の所得が 10 万円以下の方 ※在学証明書を添付してください。		26 万円
	基礎控除	すべての方が受けられる控除		33 万円

◎上記は町県民税の控除額のため、所得税の控除額とは異なります。

丁酉の年 飛躍を誓う 2017年 新春賀詞交歓会

▶式典



◀坂城能楽教室



◀南条小学校金管バンド部



1月4日(水)、坂城テクノセンターで、公益財団法人さかきテクノセンター・テクノハート坂城協同組合主催による「2017年新春賀詞交歓会」が開催されました。

この賀詞交歓会は、町内外から企業・大学・各種団体の代表者・関係者の皆さんが一堂に会して新年を祝い、挨拶を交わすため、毎年開かれています。

今年は「丁酉」の年で、変革、革命が起きる年と云われています。また、大きな成果の現れる年でもあり、参加された

皆さんは、新たな気持ちで今年のさらなる飛躍を願っておられました。

また、オープニングでは、南条小学校金管バンド部や坂城能楽教室の皆さんによる、新春にふさわしい元気な演奏と仕舞が披露されました。

第15回チラベルトカップ長野県少年サッカー大会 坂城中学校サッカー部が第3位に



▲左から、山村町長、宮原耀太さん（主将）

坂城中学校サッカー部が、昨年11月に開催された2002 FIFAワールドカップパラグアイ松本キャンピング記念第15回チラベルトカップ長野県少年サッカー大会に出場し、第3位となりました。

この大会は、長野県内の4地区（北信・東信・中信・南信）の中体連新人戦における上位4チーム（全16チーム）が出場できるもので、同部は、10月に開催された北信大会Aブロックで優勝したことにより出場が叶いました。県内の強豪チームが集まる中、1回戦、2回戦と接戦をものにし、迎えた準決勝で0対1の惜敗。3位決定戦で、信州大学附属長野中学校に1対0の僅差で勝利を収めました。

農業、工業すべての分野で国際的な競争力の向上が必要に T P P（環太平洋パートナーシップ協定）講演会

「TPPとは何か」「政府が合意に踏み切った経過は」「その合意内容は」など、TPPについての基本的な説明から、経済大国アメリカのトランプ大統領がTPP離脱を表明していることによる、今後の見通しまで、わかりやすく講演いただきました。

演題は、「TPPの今後の見通し」米国の動向、日本の製造業・農業に与える影響について。



▲柴田 寛さん

お知らせ

2月の税の納期

国民健康保険税(第8期)
介護保険料(第8期)
納期限は2月28日(火)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください(介護保険料は、コンビニでは納付できません)。口座振替は、2月28日(火)に指定口座から振替をします。振替日曜日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、2月17日(金)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
有線88-1032

女性のための相談会

町女性専門相談員による、女性の悩みや困りごとについての相談会を開設します。相談は無料で秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

日時 2月16日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 隣保館

◎問い合わせ先

(隣保館内)企画政策課
人権・男女共生係
☎有線82-6603

「子宮頸がん」「乳がん」の無料クーポン検診

子宮頸がん、乳がんを早期発見するために、対象年齢の女性に無料クーポン券を配布し、子宮頸がん検診と乳房検診を実施しています。該当者でまだ受診されていない方は、大切な身体をがんから守るために無料クーポン検診を受けましょう。

検診対象者 国が定める対象年齢に該当する方(対象者には平成28年7月末に案内を通知しました)

検診期間 2月28日(火)まで

検診場所 実施医療機関

受診方法 医療機関で受診日を予約し、「検診票」の必要事項を記入して、受診時にクーポン券と一緒に受付へ提出

検診料金 無料(要クーポン券)

◎問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線511)
有線88-1047

歯周疾患検診

節目年齢の方を対象に、歯周疾患検診を実施しています。口腔内の健康を保つことは、健康づくりの第一歩です。該当者でまだ受診されていない方は積極的に検診を受けましょう。事前に必ず予約をしてください。

検診対象者 平成28年度に40

歳・50歳・60歳・70歳に達する方(対象者には平成28年6月末に案内を通知しました)

検診期間 2月28日(火)まで

検診場所 町内及び千曲市などの歯科医院

受診方法 実施医療機関で受診日を予約し、「歯周疾患検診受診票」の必要事項を記入して、受診時に受付へ提出

検診料金 1500円(受診時に窓口でお支払い)

◎問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線511)
有線88-1047

児童館(児童クラブ)登録児童募集

小学校6年生まで利用できます

南条・坂城・村上の各児童館では、平成29年度児童クラブ登録児童を募集しています。希望される方は、各児童館へお申込みください。申請書は、各児童館または教育文化課学校教育係にあります。

申込締切 3月3日(金)

◎申込・問い合わせ先

各児童館
南条 ☎82-7712
坂城 ☎有線82-7966
村上 ☎有線82-8323
・教育文化課学校教育係
☎82-3111(内線253)
有線88-1019

事業者の皆さんへ

事業系ごみ収集の申込みを受付けます

商店・企業などの事業所から出る産業廃棄物以外の事業系ごみ(事業系一般廃棄物)は、原則として自己による処理か専門業者に依頼しての処理となりますが、ごみの排出量が小規模の事業所などで、下記の条件を満たす場合は、各地区のごみ収集所に出すことができます。

条件

1. 1か月に出るごみの排出量が100kg以下であること。
2. 収集所の管理者(区長)の承諾を得ていること。(初めて申請する事業所は、同意書が必要になります。)

種類	可燃ごみ 不燃ごみ	びん・缶・ペットボトル
出し方	指定袋	収集所のコンテナへ
料金	1,000円 (10枚入り)	定額制 50kg以下：1,000円/月 50kg超え：2,000円/月 ※1年分の一括納入となります

★申請書類は住民環境課窓口にて用意してあります。

※平成28年に申請・許可している事業所には申請書をお送りしています。

申込期限 2月28日(火)

◎申込・問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111(内線125) 有線88-1025

町庁用バス運転手募集**応募条件**

大型自動車第2種免許をお持ちの方

勤務内容

町庁用バスの運転ほか
※募集年齢や勤務条件、面接採用試験など、詳しくはお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先

(有)信州観光バス
☎026-272-8100

農地相談会

町農業委員会及び町農業支援センターでは、農地についての無料相談会を開催します。農地についての疑問、困っていることや農地を貸したい、借りたなどの希望がありましたら、ご相談にお出かけください。

期日・場所

・2月6日(月)金井振興センター
・2月7日(火)JAながの村上店
・2月8日(水)文化センター相談室
・2月9日(木)役場第4会議室
時間 各会場 午前10時～正午
相談員 町農業委員

◎問い合わせ先

農業委員会事務局
(産業振興課内)
☎82-3111(内線156)
有線88-1040

**平成29年度
更埴地区老人大学
学生募集**

各種の活動を通じて、高齢者としての教養を深め、お互いの仲間づくり、人間性豊かな生きがいのある生活を送るため、更埴地区老人大学を開校します。

入学資格

坂城町に居住する概ね60歳以上で学習意欲のある方

会場

戸倉創造館

学習内容

講義及び実践講座(書道・絵手紙・歌謡)、野外研修など

授業料

年額5000円
(他に教材費などが必要)

募集期間

2月1日～28日

◎申込・問い合わせ先

更埴地区老人大学事務局
☎026-273-0252

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136)
有線88-1028

**平成29年度
長野県シニア大学
学生募集****入学資格**

県内在住者で学習意欲が旺盛であり、積極的に社会参加を目指す方

学習内容

教養・技能・実践講座など

授業料(年額)

・一般コース 10,000円
・専門コース(新設) 26,000円
(他に教材費などが必要)

募集期間

2月1日～28日

◎申込・問い合わせ先

長野県シニア大学本部
☎026-226-3741

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136)
有線88-1028

福祉の職場説明会・就職面接会

北信地区を中心に60社前後の求人事業所が参加し、施設や仕事などの説明や面接が受けられます。福祉を学んでいる方や福祉の職場に関心のある方、また福祉の職場へ就職を希望している方はぜひご参加ください。

日時

2月25日(土)
【プレイベント】
正午～午後1時20分

【説明会・就職面接会】

午後1時30分～3時30分

会場

メルパルク長野(長野市)

参加費

無料

事前申込

不要

※詳しくは長野労働局ホームページまたは長野県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。**◎問い合わせ先**

長野県社会福祉協議会
☎026-226-7330

北信地域合同就職面接会

ハローワークでは、平成29年3月に大学・短大・専修学校等の卒業予定者、大学等卒業後3年以内の求職者、概ね45歳以下の一般求職者及びU・イターン就職の方を対象とした就職面接会を開催します。当日は、約80社の企業採用担当者や直接面談ができます。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時

2月16日(木)
午後1時～4時

会場

メルパルク長野(長野市)

参加費

無料

事前申込

不要

◎問い合わせ先

ハローワーク篠ノ井
☎026-293-8609

さかきふれあい大学**埼玉工業大学坂城町講座**

世界遺産「富岡製糸場」と埼玉工業大学を見よう

日時

3月11日(土)
午前8時30分～午後5時

内容

富岡製糸場と埼玉工業大学にて見学及び3D学習

講師

井門俊治 特任客員教授

対象

小中学生
定員 30名
受講料 300円

◎申込・問い合わせ先

教育文化課生涯学習係
☎・有線82-2069

**「出会い・ときめき」な
ぐ♥恋縁」参加者募集**

坂城町社会福祉協議会結婚相談所では、結婚を前提とする出会いを望む独身男女を対象にイベントを開催します。

日時

3月18日(土)
午後3時～午後8時30分

会場

国際21クリスタルホール「千曲」(上田市東急REIホテル内)

対象

25歳から45歳までの独身男女各20名(結婚歴問わず)

【男性】

坂城町社会福祉協議会結婚相談所登録者及び町内に在住または在勤の方を優先

【女性】

年齢以外の制限なし

参加費

男性 5500円
女性 3500円

申込締切

3月6日(月)正午

※応募者多数の場合は抽選になります。詳しくはお問合せください。**◎申込・問い合わせ先**

坂城町社会福祉協議会
☎・有線82-2551

県営住宅 入居者募集

長野県住宅供給公社では、県営住宅の入居者を募集します。
受付期間 2月15日～24日
※期間中の土・日曜も受付可

◎問い合わせ先

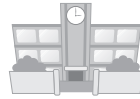
長野県住宅供給公社県営住宅課
☎026-227-2322



学校だより

坂城中学校

平成29年度生徒会長 丸山和真



私は、団結という言葉をもっとに選挙活動を行ってきました。部活、学級、学年などでは、いろいろな団結の形があると思います。私は、硬式野球をやっていますが、一人の調子が良くても勝つことができません。グラウンドにいる9人だけで頑張っても同じです。ベンチにいる監督や後輩、すべてが一丸と

抱負を述べさせていただきま



平成29年度坂城中学校の生徒会長になりました丸山和真です。『広報さかき』という地域の皆様をご覧

なつた時に試合も盛り上がり、勝つことができました。坂城中学校には、大峰祭でクラス対抗大縄跳びがあります。誰かが一人でも手を抜くと跳べません。まさに団結です。平成29年度生徒会も、まず生徒会役員が団結し、全校の生徒に提案していきたいと思

ます。また、提案をお願いするだけでなく、生徒の意見を聞き、学校生活や行事に反映させたいと考えています。生徒会での団結とは、生徒一人ひとりが参加する生徒会を作ることだと考えます。

1年間という任期ですが、一人ひとりが輝く、団結力のある坂城中学校にしていきたいと思っています。地域の皆様、坂城中学校生徒会をどうぞよろしく願います。



交番だより

坂城町交番

☎・有線82-2008



スリップ事故防止

滑りやすい場所を知っておこう！

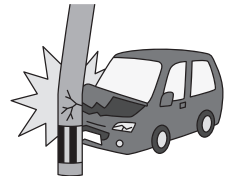
道路環境によるスリップ

- ☑ 橋の上
- ☑ 立体交差道路の頂上付近
- ☑ 山間部など標高の高い地帯
- ☑ 緩い下り坂、緩いカーブ
- ☑ 日陰部分の路面
- ☑ トンネルの出入り口

路面状況によるスリップ

- ☑ 大雪の後で除雪していない道路
- ☑ 新雪がうっすら積もっている道路
- ☑ 寒気が緩んだ時の道路
- ☑ 交通量の多い交差点
- ☑ 渋滞後の道路

冬道は、路面の積雪、凍結などにより、時間がかかるのは当たり前です。時間と心にゆとりをもって安全運転を心がけましょう。



食育だより



学校給食とは

学校給食は、栄養のバランスのとれた食事によって子どもたちの成長を支え、食へて味わう「生きた教材」として、

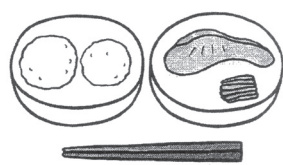


食育・学校給食センター
☎・有線82-2559

- 望ましい食事のとり方の手本となる
 - 思いやりや社会性を身につける
 - 自然の恵みや勤労に感謝する
- などの役割があります。そして、食べることを通して社会の仕組みを学んでいきます。

学校給食の歴史

日本で最初の学校給食は、明治22年、現在の山形県鶴岡市にあった私立忠愛小学校でお弁当を持ってきた子どもたちが無償で提供された昼食でした。このように戦前は主に福祉の観点から給食が各地で行われました。戦争中の中断を経て、戦後、世界からの温かい支援で再出発した日本の給食は、教育活動の一つとして位置づけられたとても画期的なものでした。



平成17年の食育基本法成立後は、地方産物の活用や伝統的な郷土料理、季節ごとの行事食なども取り入れながら、栄養面だけでなく、食へることを通して社会を学び、また思いやりや感謝する心を育んでいくなど、子どもたちの心も豊かにしていくような給食が目指されています。

子育て支援センターだより

— 子育て支援センター 公・有線82-2291 —

子育て支援センターってどこにあるの？

- 坂城保育園の2階です。入口は別になっています。自動ドアからお入りください。

子育て支援センターってどんな所？

- 乳幼児とその保護者がいっしょに遊ぶ施設です。坂城町外の方も利用できます。設置してあるおもちゃや遊具を使って自由に遊んでください。
＜9：00～12：00（昼食可）、14：00～16：30＞
毎月、下記のような行事を計画しています。ボランティアさんにもご協力いただけますので、複数のお子さんと一緒にでも安心して参加できます。
- 子育てについて、電話や面談相談を行っています。育児や発達などの不安や悩みを気軽に相談してください。



坂城町の育メン紹介！



浅井翔伍さん（入横尾）
瑠喜くん（H25.8生）
利王くん（5歳）

☆子育て支援センターでは、毎日9時からプレイルームを開放しています。下記の行事にも大いにご参加ください。

2月の行事予定（時間正確にお集まりください）

日程	内 容	時 間
3日(金)	図書交換 ※図書館の本は前日までに返却してください	午前9時30分
7日(火)	1歳までの子育てとあそび⑤	午前10時
9日(木)	ママのためのヨガ教室	午前10時
14日(火)	おひなさま製作	午前10時
21日(火)	ボランティア懇話会	午後1時
23日(木)	(新企画)わくわくタイム～リズムにのって～	午前10時
25日(土)	土曜開館日 親子の会	午前中
28日(火)	身体測定と食育相談	午前10時

※内容の詳細は、毎月末就園児宅に配布している「すくすくひろば」をご参考ください。不明な点は、電話でお問合せください。

今月の相談日

家庭児童相談員	支 援 センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	
	分室訪問	南条保育園 7日(火)、21日(火)	午前9時 ～ 午後1時
		坂城保育園 8日(水)、22日(水)	
発達相談員の分室訪問	分室訪問	村上保育園 9日(木)、23日(木)	午前9時 ～ 午後4時
		南条保育園 15日(水)	
		坂城保育園 1日(水)	
保育園栄養士の食育相談	分室訪問	村上保育園 8日(水)、22日(水)	午後4時
		随時（申込みにより日時を決定） ※相談希望の方は、支援センター及び各分室にお申込みください。	

瑠喜くんは車の本が大好き。いつもはママと来所して遊んだり本を借りたりしますが、正月休みなのでパパとお兄ちゃんと来てくれました。

2人ともパパ大好きの「パパっ子」で、家では体を動かしてダイナミックに遊ぶのがお気に入りとのこと。

男の子なので、「とにかく元気にすくすくと育てほしい」と願っているそうです。

2月の子育てグループの予定

赤ちゃん小组（水曜日）

1日：親子リズム 22日：ママの健康チェック
リーダー：浦川あすかさん

スコール母親教室（第2火曜日）

14日：沓掛明子先生
「子どもの心を強くする3つのポイント」
～ほめ言葉は心の良薬～
リーダー：太田とよ子さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ（第2・4金曜日）

10日：新聞びりびり 24日：室内あそび
リーダー：天田優子さん

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・第4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当（希望者）

当番医（医科・歯科）



2月

5日(日) 長野寿光会上山田病院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581
 島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788
 岡田外科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
 しおいり歯科医院 【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080

11日(土) 村上堂大井クリニック 【網掛】 ☎81-3131
 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 関歯科医院 【千曲市栗佐】 ☎(026)285-0418

12日(日) 中島産婦人科小児科 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-0111
 菅谷医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1024
 鶴沢眼科 【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031
 長野寿光会上山田病院歯科室 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-0300

19日(日) とも泌尿器科クリニック 【千曲市磯部】 ☎(026)261-5815
 菅谷東クリニック 【千曲市栗佐】 ☎(026)272-0493
 いなりやまクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)214-3501
 あんず歯科クリニック 【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654

26日(日) みやばやし小児科アレルギー科 【千曲市上徳間】 ☎(026)261-5221
 吉沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)273-7050
 坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680
 千曲中央病院 歯科 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-2130

3月

5日(日) 二階堂医院 【千曲市磯部】 ☎(026)275-5582
 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 渡辺歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1313

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
 ☎82-3111(内線511、512) 有線88-1047



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成28年10月生	24日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成28年7月生	17日(金)午前9時
10か月児健康相談	平成28年4月生	16日(木)午前9時
1才児健康相談	平成27年12月生～28年1月生	10日(金)午前9時
1才6か月児健康診査	平成27年6月生～7月生	2日(木)午後1時

粗大ごみの回収



5日(日)、19日(日) 午前8時30分～10時
 日精樹脂工業(株)様 駐車場

対象品目

- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
- ③小型家電の無料回収

12月分の家庭系 可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成27年12月分 229.72 t
 ■平成28年12月分 217.26 t **-12.46 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと法律相談

10日(金)、20日(月)
 午前9時～11時30分
 役場第4・5会議室(3階)

10日は司法書士、20日は弁護士による法律相談です。相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎・有線82-2551】へ予約してください。(ただし、当日受付が可能な場合あり)

行政相談

15日(水) 午前9時～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談

15日(水) 午前9時～午後4時
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、2月7日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122) 有線88-1022】へお申込みください。

障がい者(児)相談

8日(水)、22日(水)
 午後1時30分～4時
 役場第5会議室(3階)

こころの健康相談

8日(水) 午後2時～5時
 文化の館

精神科医師が心の健康に関する相談を受けます。ご希望の場合は、前日までに保健センター【☎82-3111(内線512) 有線88-1047】へお申込みください。

広告枠

YNM 柳沢モータース
 YANAGISAWA MOTORS

坂城町上五明1798-1

☎0268-82-7043

弊社HPIはこちらからどうぞ→



ロードサービス

レスキュー千曲

365日24時間受付!

026(275)3025



これからの新車の乗り方の決定版!

スーパー乗るだけセットです!

おすすめポイント

月々8千円から
 新車に乗れます!

頭金0円
 でもOK!

車検も税金も
 全てコミコミ!



環境車検

環境車検ではエンジン内を洗浄することで燃費と加速が良くなります。更に排気ガスがキレイになるので環境にも優しいんです! お得な立ち合い車検も好評実施中ですのでお気軽にお問合せ下さい。

SUBARU



プレオ+F
 8,000

7年リース
 月々/リース料
 円(税別)

ボーナス4万円(税別)×年2回(計14万円)

図書館へ行こう

町立図書館 ☎ 有線 82-3371 開館時間：午前 10 時～午後 6 時

2月11日(土)は開館します。

2月の催し物

☆おはなし会 午前 11 時～

11 日(土) 2 階・集会室 25 日(土) 1 階・畳スペース

☆点字・点訳講座 午後 2 時～

7 日(火)、21 日(火) 講師：山口静枝さん

新着図書

12 月には、一般書 174 冊、児童書 142 冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

集英社版学習まんが日本の歴史 全 20 巻
(表紙：岸本斉史、荒木飛呂彦ほか 監修：野島博之ほか／集英社)

集英社の学習まんが「日本の歴史」全 20 巻が、18 年ぶりに全面改定されました。小中学生だけでなく、大学受験生が全体像をつかむために読むことでも知られています。まんがも面白く、コラムや写真も充実しています。大人でも読み応えのある内容です。この機会に、日本の歴史を串炙呼の時代から平成まで振り返ってみませんか。



☆一般図書

- ・スター・ウォーズメモ折り紙
(著：いしばし なおこ／ブティック社)
- ・ききりんご紀行
(著：谷村志穂／集英社)
- ・トコトンやさしいドローンの本
(監修：鈴木真二 編：日本UAS産業振興協議会／日刊工業新聞社)

☆児童図書

- ・かぶきわらし
(文・絵：庄司三智子／出版ワークス)
- ・ふしぎびっくり写真えほん——干したから…
(写真・文：森枝卓士／フレーベル館)
- ・しろくまのパンツ
(作：tupera tupera／ブロンズ新社)

2月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

が休館

有線番組表

2月

《昼・夜の放送》

日にち	番組名	内容／出演
5 日(日)	楽しい民話	しっぽのつり 旭ヶ丘 中村秀子さん
8 日(水)	税務署だより	確定申告書の作成 上田税務署
12 日(日)	楽しい民話	けちな男 込山 岡田由貴子さん
14 日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
15 日(水)	こちら119番	全国火災予防運動 消防署
19 日(日)	楽しい民話	さる経 金井 青木典子さん
22 日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 北信消費生活センター
23 日(木)	川 柳	J A ビビット文壇 選者 小宮山正雄さん
26 日(日)	楽しい民話	2 月の桜 鼠 玉井かつ子さん

定時放送の時間

朝：午前 7 時 昼：午後 0 時 30 分 夜：午後 8 時

帰宅放送の時間 午後 4 時 30 分

◎問い合わせ先 有線本部

☎ 82-3111 (内線 222) 有線 88-1000

まちの うごき

世帯数： 6,064 世帯 (－ 8)

人 口： 15,241 人 (－ 13)

平成 29 年 1 月 1 日現在

※ () は前月比

男： 7,499 人 (－ 15)

女： 7,742 人 (＋ 2)

まちの 交通事故

件 数： 4 件

累 計： 59 件 (－ 8)

死 者： 0 人

累 計： 1 人 (＋ 1)

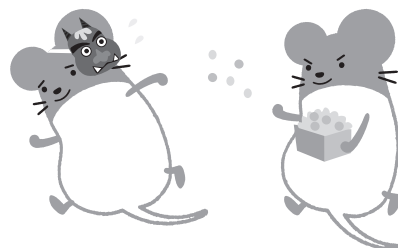
平成 28 年 12 月中

※ 累計は 1 月から

() は前年比

負傷者： 4 人

累 計： 73 人 (－ 14)



新年の伝統行事に参加者多数 元旦マラソン・席書大会

1月1日(日)、一年で最初の行事である第46回元旦マラソン大会が開催されました。

今年は町内外から425名もの方が参加され、雲ひとつない晴天の下で、小学生の部と一般の部は6km、3km、1.5km、親子ペアの部は1.5kmのコースに挑み、全員が完走することができました。参加された皆さんは、気持ち良い風を体いっぱい浴びながら、新年最初のゴールに向かってそれぞれが思い思いに走っていました。



また、1月4日(水)には、文化センター体育館で、第50回席書大会が開催され、6日(金)まで書初展が行われました。

記念すべき第50回となった今年は、約100名の方が参加され、真っ白な紙と向き合い、筆に思いを込めて、新年の抱負や願い、新春を表わす言葉などを真剣な眼差しで書いていました。なお、50回を記念して参加者全員に記念品が贈られました。

音楽と物語でつづるコンサート ライフ・ステージエコー2017

1月14日(土)、坂城テクノセンターで、ライフ・ステージエコー2017が開催されました。

「ライフ・ステージエコー」とは「生涯にこだまする」という意味で、生涯学習の一環として毎年開催されています。

今年は、「音楽と物語でつづるコンサート」として、坂城町出身の宮坂貴子さん(ピアノ)のほか、足立学さん(演技・MC)、小俣彩貴さん(ダンス・演技)、野上結美さん(ソプラノ)ら「歌の翼」(脚本・演出:吉水恭子)さ

ん」の皆さんにご出演いただき、第一部では、「ふるさと」をテーマに演劇やダンスによる音楽舞台、第二部では、ミニコンサートが行われました。

会場には約200名のお客様が来場され、凱旋コンサートともなった宮坂さんの美しいピアノ演奏をはじめ、足立さんの楽しいお芝居やMC、小俣さんの創作日本舞踊、野上さんの素晴らしいソプラノの歌声などを楽しんできました。



「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課
☎ 0268-82-3111 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

登録型情報メール
配信サービス

さかきまちすメール

— 配信情報 —

災害・防災情報 安心・安全情報 町からのお知らせ

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード